

<運営推進会議における評価>

【事業所概要】

法人名	芙蓉会
事業所名	看護小規模多機能 みぎわの里
所在地	(〒417-0001) 静岡県富士市今泉2196-1

【事業所の特徴、特に力を入れている点】

- ・ ご利用者の思いに寄り添い、個々の笑顔を引き出せるように支援していきます。
- ・ 医療ニーズの高いご利用者を、多機関・多職種が情報共有し、最期まで在宅で生活することを支援していきます。

【自己評価の実施概要】

事業所自己評価実施日	西暦 2021 年 1 月 19 日
従業者等自己評価実施人数	14 人 ※管理者を含む

【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦 2021 年 2 月 19 日
出席人数 (合計)	17 人 ※自事業所職員を含む
出席者 (内訳)	<input type="checkbox"/> 自事業所職員 8 人 <input type="checkbox"/> 市町村職員 1 人 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター 2 人 <input type="checkbox"/> 地域住民の代表者 3 人 <input type="checkbox"/> 利用者 0 人 <input type="checkbox"/> 利用者の家族 2 人 <input type="checkbox"/> 知見を有する者 1 人 <input type="checkbox"/> その他 0 人

A. 事業運営の評価項目 (1~10)

(1) 理念等の明確化
1. サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている
2. サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している
(2) 人材の育成
3. 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している
4. 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務内での機会を確保している
5. 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている
(3) 組織体制の構築
6. 運営推進会議で得られた要望、助言等をサービスの提供等に反映させている
7. 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている
(4) 情報提供・共有のための基盤整備
8. 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有され、又その対応策が介護・看護職の共有の下で検討され、両職種間での連携が行われている
(5) 安全管理の徹底
9. サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている
10. 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている

A. みぎわの里の評価

前回の改善計画
<ul style="list-style-type: none"> 年2回の想定内の訓練は継続し、周知していく。地域の防災訓練に参加し、夜間災害が発生した時は、みぎわ園からの応援以外にも避難誘導を協力してくれる地域の方など検討していく。
進捗評価
<p><前回からの改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 年2回の消防設備会社を混えての想定内総合訓練（火報取扱い、通報順序、消火器取扱い訓練、避難経路導線確認等々）を開催し、この周知を図っている。地域との連携等については、コロナ禍の関係上行うことが出来なかった。 <p>(1) ・ 基本目標をベースとした実施目標や年間の標語を毎年更新し、内容を理解し実践している。</p> <p><実施目標①季節の行事・楽しいレクリエーションの充実（心身機能の維持回復）に努めます②気軽に立ち寄れる環境作りに努め、地域交流を図ります③平均介護度3</p>

を目指します>

<年間標語「笑顔で楽しい365日」>

- (2) ・ 業務目標、成果シートにて個々に年間目標を立て、年度末に評価して、スキルアップに努めている。
- ・ コロナ禍で外部での研修は中止となったが、法人内の研修は感染対策の下参加出来た。8月には出前講座（口腔ケア）は行うことが出来、日常のケアに取り入れている。
- (3) ・ 運営推進会議で得られた要望や助言等は勉強会で検討し、業務やサービス提供に反映している。
- ・ 家族内での介護看護休業及び休暇についても労基法上に遵守し、就業規則に定めて運用している。今年（令和2年）は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、ご家族内・ご本人に異常が見受けられた場合の休暇取得の巾を拡げこれを実行している。
- (4) ・ 情報共有は口頭での伝達・申し送りノート等で迅速に報告・連絡・相談し、連携を図っている。
- (5) ・ ヒヤリハット・事故報告書の対策を話し合い、防止に努めている。
- ・ 食中毒・感染症対策は園内講習により、周知を図っている。
- ・ 安否コールの送受信は毎月確認し、12月2日現在の実績で100%でした。
- ・ 各種マニュアル（①～⑱）は適宜見直しを図っている。
- ・ ご利用者には契約時に「重要事項説明書」にて説明し、理解を得ている。

運営推進会議における評価・コメント

- ・ 季節の行事やレクリエーション等は「みぎわの里新聞」にも掲載して、会議でも説明して下さるので非常にわかりやすく、ご利用者の笑顔に触れることが出来る。
- ・ 利用者の生活支援、行事への参加・趣味娯楽等々に豊かさを感じました。
- ・ 今年度はマニュアルに「新型コロナウイルス対応ガイドライン」も加えられた。
- ・ 運営推進会議も3密を避ける工夫で行うことが出来た。
- ・ 法人内で感染症対策研修を実施したとのことで、今後も情報収集や対策を徹底してサービスの提供を行うようお願いします。
- ・ コロナ禍の中、内部で出来る行事等、季節感を取り入れた工夫等されていると感じました。
- ・ 生活介護、医療ケア、A D Lへの対応など支援スキルの学習・研究への取り組みが行われていた。
- ・ 研修等も外部研修は中止の中、内部（法人内）研修等は参加や出前講座等も行い、資質の向上を図っていると思います。

改善計画

- ・ 年2回の消防設備会社を混えての想定内総合訓練を継続する（抜き打ち訓練を検討する）。
- ・ 避難訓練を協力してくれる地域の消防団を確認する。
- ・ 停電（夜間）時のフローチャートを作成する。
- ・ 懐中電灯・ランタンの場所の共有確認、発電機の使い方を実施する。

B. サービス提供等の評価項目

B-1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供の評価項目（11～22）

(6) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成
11. 在宅時、利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、24時間の暮らしに着目したアセスメントを行い、その情報共有と施設内での介護・看護職の視点で実施したアセスメントの共有がされている
12. 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている
13. 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている
14. 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている
(7) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践
15. サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映と目標達成など、情報を事業所内外を含む関係多職種と共有がされている
16. 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している
(8) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供
17. 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている
18. 看護職から介護職に対して、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている
(9) 利用者等との情報及び意識の共有
19. サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている
20. 在宅での療養生活に係る計画の内容や生活の継続に向けて留意すべき点、及び利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族が行うケアの提供方法について、分かりやすく説明し、理解を得ている
21. 重度化した場合や終末期における在宅生活の継続の可否や検討すべき状況を予め想定し、その対応方針など、利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービス内容の提供に反映するとともに相談・共有ができています
22. 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している

B-1. みぎわの里の評価

前回の改善計画
・ 24時間シートは担当者の記入が少なかったため、更新前のカンファレンス時には24時間の生活の様子も議題にしメンバーで話し合い、確実な記録が出来るようにすることで具体的なサービスを行っていく。
進捗評価

<前回からの改善事項>

- ・ 夜間については把握の薄いご家族もいましたが、24時間シートも活用し、わかり得る生活については共有することが出来た。
- (6) ・ 退院後の在宅復帰のケース等も含めて、目標達成に向けた計画を作成することが出来た。
- ・ 介護面・医療面でのリスクについてはご家族ともよく話すことが出来た。
- (7) ・ ADL低下及び全身状態の低下により、今後の意向の確認や主治医との認識の共有を図ることが出来た。
- ・ こまめに訪問し、必要な宿泊・通い・訪問の調整を行うことが出来た。
- ・ 全体的にはご本人やご家族が在宅生活を強く望んでいても、実際にはサービスに任せてしまいたい感じもあり依存的になってしまう傾向がある。
- (8) ・ 各職種の専門性・役割を理解し、お互いに協力し合い、状況に応じ柔軟にサービス提供が出来ている。
- ・ ご利用者の日々の状態変化、医療に関する情報等について、看護職から情報提供や提案がされ、共通認識の下サービス提供が出来ている。
- (9) ・ サービス内容の説明は、契約時（重要事項説明書）・見学时・随時説明をして理解を得ている。
- ・ 在宅生活での医療処置（尿道留置カテーテル交換・吸引管理）やケアに対する説明、柔軟に訪問介護・看護に切り替える等不安のないような対応に努めている。
- ・ 終末期は主治医より病状説明後、安心した終末期が送れるよう看護職がパンフレットを用いて説明し、ご利用者・ご家族の思いに寄り添い支援することが出来た。自宅での2件の看取りがありましたがご家族の理解・協力がとても厚かったことを実感した。
- ・ 看護師・介護支援専門員共に家族との十分な意思疎通ができ、終末期ケアの提案、介護職による提供が出来た。

運営推進会議における評価・コメント

- ・ 終末期ケアに対しては、ご利用者・ご家族の思いに寄り添う支援が出来たと思います。
- ・ 介護職員の専門性が分かりやすく説明されていました。
- ・ 「みぎわの里」にお願いして良かったと思える看護・介護を引き続きお願いしたいと思います。
- ・ 適切に取り組んでいただけていると思います。
情報の共有の評価をします、家族にはとっても心強い。連絡ノートは利用者の家族としては有難いと思っております。
- ・ 終末期の説明に口頭ではなくパンフレット等を持参し、丁寧に説明されていて本人・家族の思いに寄り添った支援が行われたことが、2件の看取りが家族の不安を緩和することに繋がっていると感じました。チームで対応されて良かったと思います。
- ・ 家族への対応も報告内容から信頼関係ができていたことが確認出来ました。
- ・ 利用者・家族からの要望とそれへの対応等について今後にもその機会があれば報告、

説明をお願いします。
改善計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅生活を継続するために、ご家族の協力を得て無理なく介護できるように助言、相談して支援していく（おむつ交換等）。 ・ ご家族とコミュニケーションを図り、24時間シートの記入、個別性のある柔軟なサービス提供を継続する（カンファレンスで確認）。 ・ 必要に応じて計画の見直し（問題提起・提案等）を職員・ご利用者・ご家族で話し合い実施していく。

B-2. 多機関・多職種との連携の評価項目（23～25）

(10) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供
23. 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している
24. すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができる
25. 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている

B-2. みぎわの里の評価

前回の改善計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時対応は定期的（その時の利用者の状態を含め）に勉強会で確認し、周知していく。
進捗評価
<p><前回からの改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急連絡先と主治医・病院を記載した一覧表でわかりやすくし、都度の更新を行い、勉強会で定期的に確認し、周知を図ることが出来た。 <p>(10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院からの相談を受け、在宅復帰までの調整については退院時までご家族とも十分な連携を図り、在宅生活をスタートさせることが出来た。 ・ 今年はコロナウイルス感染拡大のため、医療的内容については看護師から直接情報を受け、移行を支援することが出来た。 ・ 現状で連携と確認が必要なケースについては、主治医とも緊急時の対応とご家族の意向について確認し合うことが出来た。 ・ ご利用者の利便性を高める上で在宅医療での充実を図るべく、在宅診療医師2名の追加協力を得て進められている。 ・ 夜間は待機・オンコール体制が整っており、急変時は救急搬送、また主治医と連携し対応可能な体制の構築が出来ている。
運営推進会議における評価・コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院を退院された後の在宅での生活は、ご利用者はもちろんのことご家族にとっても不安がいっぱいですね。十分な連携で在宅生活がスタート出来たことは素晴らしいと思いました。 ・ ご利用者の体調に合わせて、食事や入浴等細かくチェックをして自立出来るサ

<p>ポートをしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切に対応していただいていると思います。 ・ 緊急時対応の勉強会は定期的実施されていると記載がありますが、年何回、月等決定されていますか？（年3回で4・8・12月）
改善計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時対応の一覧表は都度の更新を行い、定期的に勉強会で確認、周知を継続する。 ・ 在宅生活への移行は、病院施設等との連携・情報共有し、ご利用者・ご家族の意向に沿ったそして不安のないように職員間で周知し支援していく。 ・ 病院・他施設との情報共有伝達シートを作成する（受診・転院等）。

B-3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画の評価項目（26～31）

(11) 地域への積極的な情報発信及び提案
26. 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている
27. サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けに（特定の集合住宅等に限定せず）積極的にサービスの提供と啓発活動が行われている
(12) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮
28. 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している
29. 「たん吸引」「人工呼吸器」「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている
(13) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画
30. 管理者および職員が、行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について理解している
31. 介護・看護の観点から、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等を含め家族等や近隣住民に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案など、又その介護力を引き出す具体的取り組みが行われている

B-3. みぎわの里の評価

前回の改善計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に向けて広報活動を行い、10月頃を目処にみぎわの里を開放し、壁画等を展示した文化祭を開催する。 ・ みぎわの里での味噌作りは継続していく。 ・ 地域のサロンに参加して、「感染予防のお話」や口腔体操を行っていく。
進捗評価
<p><前回からの改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みぎわの里での「味噌作り」は感染対策の下、数名の地域の方の参加があり、行うことが出来た。 ・ コロナ禍のため、計画していた文化祭は中止をせざるを得なかったが、作品展として（ご利用者と共に作成したもの）ご家族を対象に行うことが出来た。

<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍のためサロンが中止となり、予定していた「感染予防のお話」「口腔体操」は出来なかった。 <p>(11) ・ 運営推進会議の記録は3回にわたり玄関ホールに掲示しており、来所された際には誰でも見る事ができるが、コロナ禍ということもあり、ホームページなどを活用した方がいいのではとの意見もあった。</p> <p>(12) ・ 登録者以外の訪問看護は、現在の職員数では難しく、実施していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケアを必要とする方（喀痰吸引・胃ろう・インスリン注射・在宅酸素・尿道留置カテーテル等）を積極的に受け入れることが出来、看取り支援は2件自宅で行うことが出来た。 <p>(13) ・ みぎわの里の役割を理解し、施設としてのサービス提供が出来ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご家族に対しては、必要な介護情報提供や提案等の取り組みは行っている。
運営推進会議における評価・コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍のため、地域のいきいきサロンは現在も中止のままです。（伝法一丁目）看護師の出前出張は説得力があり、高齢者の方々は楽しみにしております。次年度は開催出来ること祈りたいです。 ・ 感染症対策のうえ、味噌作りや作品展等のイベントを実施していただいたことは、良いことだと思います。 ・ コロナ禍のため、地域に向けての広報・連携作りは難しい1年であったと包括センターも痛感しています。次年度に向けての具体的な方策等の検討もお願いします。
改善計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍でも感染対策を十分に行い、みぎわの里で「味噌作り」を行う。 ・ サロン等が再開されたら、「感染予防のお話」「口腔体操」を行う。 ・ ホームページを活用したお知らせや情報（動画配信）を検討する。 ・ みぎわの里独自の「掲示板」の設置を検討する。

C. 結果評価項目（32～33）

32. サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている
33. サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下での在宅療養生活の継続や看取りを希望した時の在宅での看取りに対する安心感が得られている

C. みぎわの里の評価

前回の改善計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ さらにニーズが深められるよう、個人が見える目標を設定していく。 ・ 看取り支援は今後も安心感が得られる様、支援していく。
進捗評価
<p><前回からの改善事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人が見える目標を設定することが出来た。 ・ 看取り期には、ご利用者の状態や今後の変化等「旅立ちのしおり」で説明し、ご利用

用者・ご家族に寄り添い、安心して最期を迎えられたと思う。

- 32 ・ 個別な目標設定され達成されている方もいるが、入院され退院後ADL・レベル低下等により、ご本人・ご家族が思っていた目標が達成されなくなっていることもある。
- 33 ・ 医療が必要な状況下で在宅生活が継続できるよう、相談・アドバイスし、一緒に行い、不安や負担が取り除けるように支援している。
 - ・ ご家族とも何度もお話を重ね、お互いに出来る事・出来ない事を確認し合い、支援の決定をしたが、そんな中でチームで連携し対応するので「一緒にやってみましょう。安心してください。」と寄り添っていく声掛け、サービス調整が出来た。

運営推進会議における評価・コメント

- ・ 看取り期に「旅立ちのしおり」を通して、ご家族に理解して頂き、安心して最期を迎えて頂けたと思います。職員一人一人が誠心誠意を込めて寄り添う声かけが出来たと思います。
- ・ 「一緒にやってみましょう。安心してください」この声掛けはいいですね。ほっとします、続けて下さい。
- ・ 個人が見える目標という点について、工夫したこと等ありますか。（サービス計画を見るだけで個人が特定できるような目標・ニーズを意識して作成した。）
- ・ 看護小規模多機能サービスの特性を踏まえて、ご本人・ご家族の支援をチームで実施されている様子が伺えます。地域にこの施設があるから、安心と思われる施設になれる様に研鑽を積み、期待しております。

改善計画

- ・ 個別な目標を設定し、状態の変化に合わせて柔軟に計画目標を設定し、目標達成できるように支援していく。
- ・ 看取り支援はご家族の思いに寄り添い、一緒に支援していく。